

令和5年度 都立高島特別支援学校 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立高島特別支援学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 副校長、主幹（教務主任）＝事務局長 計2名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹7名(教務主任、生活指導主任、小学部主任、中学部主任、研究研修部主任、キャリア支援部主任、行事部主任)、保健主任 計10名
- (4) 協議委員の構成
埼玉学園大学専任講師、明治学院大学講師、板橋区教育委員会指導室特別支援教育係長、都立板橋特別支援学校校長、板橋区高島平福祉園園長、板橋区立高島平つくし保育園園長、東京YWCA板橋センター施設長、板橋区志村坂上地区主任児童委員、練馬区春日町・田柄地区主任児童委員、本校PTA会長 計10名

2 令和5年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - ・日時 第1回 令和5年 6月9日（金）
開催方法：本校にて実施 内部委員4名、協議委員8名
内容： 協議委員委嘱、委員紹介、令和4年度学校経営報告、令和5年度学校経営計画説明
意見交換
 - ・日時 第2回 令和5年10月10日（火）～10月13日（金）期間内で一日
開催方法：学校見学 協議員10名
内容： 授業見学、見学後、書面によるアンケートで意見集約、学校評価について（書面での報告、意見交換）
 - ・日時 第3回 令和6年 2月16日（金）
開催方法：本校にて実施 内部委員：3名、協議員7名
内容： 学校評価アンケート結果・分析の報告、評価委員会からの提言、
評価委員会報告、提言を受けての意見、助言等
- (2) 評価委員会の開催日時（第1～2回）の開催日時、出席者、内容
 - ・日時 第1回 令和5年9月22日（金）
開催方法：本校にて実施 内部委員2名、評価委員3名
内容：今年度の学校評価（保護者アンケート、本人評価、校内評価、第三者アンケート）について
 - ・日時 第2回 令和6年2月16日（金）
開催方法：本校にて実施 内部委員2名、評価委員3名
内容： 今年度の学校評価のまとめの報告、令和6年度学校経営計画への提言案など

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
学校経営計画に通底している4つの柱（人権、共生、専門性、安全）について①保護者②第三評価委員③教職員が評価し、数値化した差異を分析し、令和6年度の学校経営計画に反映させ、改善を図る。
- (2) アンケート調査の実施時期・評価項目・回答率

名称	対象者・実施時期	回答率	実施方法
本人評価	全児童・生徒 (11月)	336名中327名が回答 (回答率:97.3%)	紙文書(イラスト入) もしくは GIGAスクール端末
校内評価	全教職員 (11月)	118名中118名が回答 (回答率:100%)	さくら連絡網
学校関係者 評価	全保護者 (11月)	336名中309名が回答 (回答率:91.9%)	さくら連絡網 (未登録の場合は紙文書)
第三者評価	学校運営連絡協議会委員 (12月)	対象者9名中9名が回答 (回答率:100%)	Forms(オンライン)

(3) 主な評価項目

- ・人権(信頼でき、安心して送り出すことのできる学校、人権を尊重した教育活動)
- ・安心、安全(体罰、いじめのない安心・安全な学校づくり、安全で快適な教育環境の整備、防災、安全に関する対策の適切な実施)
- ・教育の専門性向上(学校生活支援シート等の活用、個別指導計画の充実、個に応じた指導の充実
コミュニケーションに関する指導の充実、外部専門員の活用、キャリア教育の
取組みや情報発信の充実)
- ・その他(情報発信の充実、家庭での相談事への対応)

(4) 評価結果の分析・考察

保護者評価

肯定的評価に関連する自由意見をみると、お子さんの様子についての連絡や面談でのやりとりなどが今年度も継続して実施できたことによって肯定的な評価が得られたと捉えることができる。コロナ禍で制限されてきた授業参観等も今年度より計画通り年に3回実施することができ、保護者にとってお子さんの様子を知ることができる場の設定や学校と家庭と連携するための情報発信が重要であると再認識することができた。保護者が安心してわが子を学校へ送り出すために、学校での取組みを見学する機会の設定だけではなく、それぞれの取組みがどのような目的をもって実施しているのかを理解していただくために、情報発信をさらに充実させていく必要がある。今年度は後期から「学校だより」の内容を変更し、近況やそれぞれの教育活動の目的を紹介するように努めた。次年度は、「学年だより」等においても、授業の様子や教育活動の目的を紹介するなど説明や情報提供について一層の内容充実を図っていく。

第三者評価(学校運営連絡協議会)

「体罰、暴言、いじめのない学校づくり」「安全で快適な教育環境の整備」「教材教具、指導方法の工夫、個に応じた指導を進める」「専門性の高い指導や支援の実現」「副籍、学校間交流など共生社会の実現に向けた積極的な実施」など委員の方々に学校見学や会議等でご説明できた部分については、肯定的な評価が得られた。一方、「人権を尊重した教育活動の実施」「学校生活支援シートを活用し関係機関と連携した支援の充実」等の基本的な取り組みについては90%の肯定率であるものの、他質問と比べると肯定率が低くなった。両項目とも教育活動の根幹を成す内容であるので、説明の場を設定し、情報発信していく。

肯定率の低かった項目

保護者、第三者、教職員ともに「GIGAスクール端末を活用した教育活動の実施」については肯定率が最も低い評価となった。令和5年度は「長期休業中のオンライン学習デーの実施」や本人評価、スクールカラー投票などGIGAスクール端末を活用した教育活動は広がっているが、他項目と比べると「分からない」回答の割合が一番多く、自由意見には「わが子にとって有意義であるか分からない」等のご意見が寄せられた。このことから保護者に向けた学級や学年からの個別の「指導の意図やねらい」「学習成果や学習を進める上での課題」の説明が不足しており、共通理解を図れていないと考えられる。学校全体としてもGIGAスクール端末を活用した教育活動の紹介や取組みの内容、目的等、関連する情報発信をさらに充実させる必要がある。

教職員の専門性向上の観点では、GIGA スクール端末を教育活動において活用していく意識は全体的に高まったものの、「GIGA スクール端末を活用した児童・生徒同士の学び合いを深められる学習方法」「デジタルコンテンツの作成方法」「効果的に学習できるアプリ・アプリケーションの選定方法」等について知識や経験を共有してレベルアップを図るまでには至っていない。研修計画や情報収集・共有に関する校内環境整備を継続して推進する必要がある。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価への反映）

（1）学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・連絡帳、個別指導計画、個人面談の充実、窓口・電話の対応など、学校の丁寧な指導の実施

（2）学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・人権に対する感覚の差を減らし、物理的・精神的「見えない場所」を作らないようにする校内組織体制の見直し機器の活用による教育内容や方法の充実
- ・子どもたちの主体性や気づきを大切にす指導への転換（強いプロンプトによる指導の見直し）

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

（1）共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進

＜具体的な取組み例＞

- ・副籍制度や学校間交流の主旨について特別支援学校・地域指定校保護者を対象にした理解推進
- ・保護者や児童・生徒の移動時間等の負担を軽減するため、オンラインや動画を活用した交流方法の工夫
- ・地域教育委員会と連携し、交流の主旨について地域理解（地域指定校や交流校）への拡充
- ・地域機関（例：民生委員、社会福祉協議会）と連携した障害理解の推進

（2）GIGA スクール端末、ICT 機器を活用した教育の充実

＜具体的な取組み例＞

- ・好事例から学ぶ機会を設定し、「双方向の学びで GIGA スクール端末を活用する実践例を向上させる
- ・外部専門家や専門性のある教員の実践例を生かしたコンテンツや教材の開発による校務運営合理化
- ・ICT 機器の合理的機能を生かした情報発信の充実
- ・GIGA スクール端末を活用した「作業学習」指導の充実

（3）安心・安全な学校づくりにむけた校内体制の強化

＜具体的な取組み例＞

- ・人権に対する感覚の差を減らし、物理的・精神的「見えない場所」を作らないようにする校内組織体制の見直し
- ・子どもたちの主体性や気づきを大切にす指導への転換（強いプロンプトによる指導の見直し）

（4）共生社会実現の土台となる特別支援の説明力・情報発信力の向上

＜具体的な取組み例＞

- ・授業のねらいや児童・生徒の様子を積極的に発信できるような情報発信計画の作成
- ・教員の思いや願いを伝えられるような情報発信の在り方を検討
- ・動画や写真等、視覚的に伝わりやすいような情報発信の工夫
- ・「発信すること」で「専門性を上げる」